

平成 28 年 2 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 28 年 2 月 18 日 (木) 開会 16 時 35 分
閉会 18 時 06 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員
教育庁 湊 博秋 教育参事
重岡 秀徳 教育次長兼教育総務課長
篠田 誠 学校教育課長
永野 康洋 生涯学習課長
溝部 敏郎 スポーツ健康課長
大鳥 悦子 学校教育課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
赤峰 三代子 生涯学習課参事
三木 武夫 別府商業高等学校事務長
平岡 美佐子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
三宅 達也 教育総務課課長補佐兼教育企画係長
志賀 貴代美 教育総務課主幹兼指導主事
大嶋 健司 教育総務課主任
傍聴人 0名

欠席者 教育委員 高橋 護 教育委員

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 平成 27 年度一般会計補正予算案 (第 5 号) について【議第 6 号】
第 3 平成 28 年度一般会計当初予算案について【議第 7 号】
第 4 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について【議第 8 号】
第 5 別府市教育庁事務分掌規則の一部改正について【議第 9 号】
第 6 別府市公民館条例施行規則の一部改正について【議第 10 号】
第 7 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について【議第 11 号】
第 8 別府市立学校文書管理規則の一部改正について【議第 12 号】
第 9 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について【議第 13 号】
第 10 別府市指定文化財の指定名称変更について【議第 14 号】

報告事項 (1) 寄附受納について【報告第 1 号】
(2) 町内公民館建設等に係る貸付金、補助金に関する要綱の一部改正について【報告第 2 号】

その他 (1) 3月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 それでは、平成28年2月の定例教育委員会を始めたいと思います。本日は議事10件、報告2件、その他となっておりますので、よろしくお願いたします。なお、教育参事と生涯学習課長につきましては、本日出張しており、欠席するという連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1の議事録署名委員の指名について、今回は福島知克委員にお願いいたします。

◎ 平成27年度一般会計補正予算案（第5号）について

寺岡教育長 議事日程第2の議第6号 平成27年度一般会計補正予算案（第5号）について、事務局よりお願いします。

教育次長 議第6号 平成27年度一般会計補正予算案（第5号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

お手元の資料2ページをご覧ください。まず歳入の教育総務課関係分についてご説明いたします。教育費国庫補助金の内、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金が954千円増額となっております。これは別府市立南小学校の吊り天井工事費が若干増額して、交付金も増額したためです。それから、小学校債でございますが、小学校施設整備事業債については、小学校の各種工事費が全体的に減額したため、7,400千円の減額でございます。同じく、小学校施設建設事業債については、別府市立山の手小学校の工事事業費が若干下がったため、減額となっております。以上でございます。

生涯学習課参事 生涯学習課分です。中央公民館・市民会館リニューアル事業債に30,300千円追加をしております。平成27年12月の平成27年第4回市議会定例会におきまして、議決した緊急防災対策事業債が816,500千円でしたが、その後対象となる額が949,900千円に増額されたために、その差額を追加したものです。以上です。

学校教育課長 3ページの歳出についてであります。教育指導費の学校いきいきプランに

要する経費でございますが、賃金が2,696千円の減額補正となっております。不要額につきましては、交通費を最大で予算計上していたために発生したものです。以上です。

教育次長 続きまして、教育総務課分でございます。小学校の運営に要する経費で、これは小学校の光熱水費、電気料と、(役務費で)電話料が不足したために、3,750千円の増額です。次に小学校の施設整備に要する経費でございますが、これは各種工事の入札残に伴う減額補正ということで1,138千円の減額、それから青山小学校校舎等建設に要する経費につきましても、入札残に伴う減額補正ということで6,691千円の減額となっております。以上でございます。

学校教育課長 一番下の就学援助奨励に要する経費でございますが、小学校の要保護及び準要保護児童就学援助費が追加申請等によりまして、746千円の増額補正となっております。以上でございます。

生涯学習課参事 生涯学習課分で、別府学に要する経費です。平成27年度の国の地方創生加速化交付金の対象事業とするため、今回補正予算に計上したものです。地方創生加速化交付金につきましては、現在政策推進課が申請を行っている段階で、結果はまだ出ていません。

スポーツ健康課長 体育施設費の体育施設整備に要する経費についてです。これは入札残に伴う減額補正でございます。特に、野口原総合運動場のスタート部分についてかなりの分がありまして、総額1,460千円の減額補正となっております。次に、パークゴルフ場管理運営に要する経費では、スタートした時点では他の施設の状況を見て予算を計上したわけですけれども、思ったより水道料が大幅に金額が減りまして、6,324千円の減額です。次に、学校給食費の給食共同調理場運営に要する経費で、1,357千円の減額補正です。これは、ガソリンや灯油の(単価)下落によるものです。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。それでは、この平成28年第1回別府市議会定例会に上程する補正予算の歳入、歳出でございますが、教育委員の皆様から、何か不明な点やもっと説明してもらいたい点等がございましたら、どうぞお願いします。

明石委員 別府市営実相寺パークゴルフ場は、芝生で結構水道料がかかると思いますが、夏と冬では相当違うみたいですが、これだけ安くなるんですか。

スポーツ健康課長 はい、他の施設と同様に相当水を撒くのではないかと考えてやったんですけれども、思ったより使わなかったということです。

明石委員 芝生はうまくいっていますか。

スポーツ健康課長 今は出来ています、きちんと。

明石委員 芝生は本当に水を使いますからね。

寺岡教育長 その他いかがでしょうか。
生涯学習課参事、別府学に要する経費は 50,000 千円挙がっていますけれども、その内容的なところを教育委員に説明をお願いします。

生涯学習課参事 当初は、別府学について小中学校の各学年で進めたいということがありまして、小学校用や中学校用の資料的な地域教材を作ろうということで来年度 4,000 千円程度の予算だったんですが、さらに油屋熊八等の先人のしてきた別府市の歴史的な事等についての 15 分×10 本程度の DVD 作成予算がかなり入ってきてまして、物語制作作業委託料が約 25,000 千円程度、キャスト料等その他の費用が 16,000 千円かかるということで、教材製作費と DVD 作成費等を併せてこの額になっております。

寺岡教育長 来年度の 1 つの大きな目玉になると思われませんが、別府学の教材作成と DVD 作成ということで 50,000 千円です。文化、伝統や歴史的な面で、別府に埋もれているものをもう一度見直して、それを別府市の子どもたちに定着させて地域への愛着心を持たせたいという市長の考え方があります。

明石委員 これは委員会があるんですね。

寺岡教育長 当然、立ち上げることにはなりますが、組織についてはどうですかね。

生涯学習課参事 編集委員会と執筆委員会を最初は別にしようということで話を進めていたんですけども、委員会を一緒にして 15 名ほどでお願いして作っていただくということで、現在委員の選定をしています。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。

明石委員 大分学みたいな(一般社団法人化する)感じでいくわけではないんですね。

寺岡教育長 そうですね。では、議事日程第 2 については、議決ということでよろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第 6 号は議決いたしました。

◎ 平成 28 年度一般会計当初予算案について

寺岡教育長 それでは、議事日程第 3、議第 7 号 平成 28 年度一般会計当初予算案について、お願いします。

教育次長 議第 7 号 平成 27 年度一般会計補正予算案(第 5 号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により意見を求めるものでございます。

6 ページをお願いします。来年度の予算案の総括でございます。まず、1 所管予算案総括表（1）一般会計予算額で、増減についてのみご説明申し上げます。教育総務課は約 730,000 千円の減額でございますが、これは統合小学校の工事が終了したということによってこのようになっています。学校教育課は約 1,810 千円の増額となっておりますが、これはほぼ本年度並みとなっております。生涯学習課につきましては約 1,120,000 千円の減額でございますが、これは「別府市公会堂（中央公民館・市民会館）」の工事が終了したことによるものです。スポーツ健康課につきましては約 73,000 千円の増額でございますが、これは別府市営温水プールの吊り天井工事が入ったためでございます。それから別府商業高等学校につきましては約 21,000 千円の減額となっておりますが、これはコンピューター等のリースが終了したためでございます。続きまして、（3）所管の重点施策について、各課別にご説明させていただきます。まず教育総務課からでございますが、一番上の小学校空調整備事業で約 59,000 千円弱挙げており、内容は小学校の教室改修となっておりますが、別府市立南小学校と別府市立山の手小学校に教室の壁がありませんので、空調設備を導入するために可動式の壁やドアを設置する経費でございます。それから、統合中学校整備事業ということで、いよいよ具体的な内容で約 70,000 千円挙げておりますが、これは基本設計と実施設計に関する経費でございます。それから中学校空調整備事業約 26,000 千円でございますが、これは別府市立東山幼稚園、小学校を含め全ての中学校の普通教室及び特別教室等に空調設備を設置するための経費でございます。それから、次の幼稚園空調整備事業でございますが、来年度預かり保育を行う予定の 2 園のみ先行的に実施するというので、510 千円挙げております。なお、小学校と残りの幼稚園につきましては、平成 29 年度以降に整備する計画となっております。以上でございます。

学校教育課長 続きまして、預かり保育事業ですが、放課後児童クラブの人数が多い別府市立朝日幼稚園と別府市立石垣幼稚園の 2 園において最長午後 7 時まで、それから土曜日や長期休業中も預かり保育を実施するため、預かり保育の支援員を雇用するための人件費 8,566 千円でございます。続いて、グローバル人材育成事業について、英語検定の受験費用の補助や留学生との交流事業を実施するための費用 2,837 千円でございます。それから魅力ある学校図書館づくり事業で、現在中学校 1 名、小学校は兼務で運用している学校図書司書を増員して、各小学校に 1 名配置するための人件費 15,110 千円でございます。以上でございます。

生涯学習課参事 図書館・美術館一体的整備に要する経費でございます。基本構想を策定するための策定委員会を設置する等の基本構想策定委託料と、図書館の移動図書館車が非常に古くなっておりまして、その購入費等を入れて 22,142 千円となっております。続きまして、赤銅御殿復活プロジェクトということで、別荘文化再生に要する経費になります。赤銅御殿や中山別荘等、大正から昭和にかけての別荘文化を調査研究するための経費を計上しております。次に、社会教育活動総合事業ですが、これは地区公民館等で行っております様々な講座や学級等に関するもので、2,299 千円となっております。それから地域教育力活性化事業ですが、現在行われております学校

支援並びに公民館子ども教室を実施するための費用1,571千円となっております。それから湯けむり景観保存事業でございますが、これは国重要文化的景観となっております「別府の湯けむり・温泉地景観」を保存し活用するための費用7,432千円となっております。以上です。

スポーツ健康課長 児童の健康促進（小学校フッ化物活用推進）事業でございます。505千円を計上していますが、これはフッ化物洗口剤と消耗品の購入費でございます。次に、園児の健康促進（幼稚園フッ化物活用推進）事業でございます。これは110千円で、消耗品費のみの金額でございます。フッ化物洗口剤は、幼稚園の場合は大分県歯科医師会の補助で出来ますので、消耗品のみとなっております。次に、国際スポーツ大会事前キャンプ等の誘致事業です。6,804千円計上しておりますが、これは県の負担金、パンフレット、あるいは旅費等を併せて考えた額でございます。これはラグビーワールドカップだけではなくて、東京オリンピック・パラリンピックも兼ね合わせた誘致事業でございます。次に、温水プール改修事業で96,867千円を計上しています。これは、先ほど教育次長兼教育総務課長が申しましたように、吊り天井になっていますが、その改修に必要な費用でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。平成28年度一般会計予算案でございますが、教育委員の皆様、何か質問あるいはご意見等ありましたら、お願いいたします。

明石委員 湯けむり景観保存事業ですけど、具体的にはどんなことをやるんですか。「活用するための計画を策定します。」となっておりますけど。

寺岡教育長 生涯学習課参事、いかがですか。

生涯学習課参事 保存のために実際にやっているのは、湯の花小屋作製の事業委託と、文化的景観の案内マップを作成しております。そういったものについての検討委員会委員の謝礼金や、（その他）旅費等の費用を計上しております。

寺岡教育長 生涯学習課参事、今、湯の花小屋を明礬地区で造っていますよね。

生涯学習課参事 本年度は改修の要望がかなりありまして、当初予算は高かったんですけども、来年度は要望があまり出ておりませんので、予算も低くなっております。

寺岡教育長 観光振興やまちづくりに活用ということで、7,432千円で、マップ作りや湯の花小屋関係があると。

生涯学習課参事 街歩きをするためのマップは、コンビニエンスストアや旅館等いろいろな所に置かせていただいておりますけれども、毎年足りない分を製作しております。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。

明石委員 それと、別府市立南小学校ですけど、あれは教室がオープンになっていますよね。

教育次長 別府市立山の手小学校もそうです。

明石委員 最初から計画的にそうしていて、空調からいったら大変ですよ。そこに隔壁を作ると。

教育次長 可動式の壁やドアです。開けばかなりオープンになり、閉じれば個室になります。

福島委員 それは、誰かの提案があったんですか。

教育次長 そもそも、別府市立山の手小学校を造る際に他の市町村を視察に行った時、オープン・スクールをしている宇佐市辺りで同じように可動式で、授業に合わせて開いたり閉じたりしていました。別府市立山の手小学校につきましても当初はその案があったんですが、予算的に厳しいということで今の形になっています。

福島委員 空調が効かないからという理由で、可動式のドアを造ろうということですか。

教育次長 はい。

明石委員 それともう1つは、特に夏場は窓を開けて空気を入れ替えるのが一番大事ですよ。SARSが流行した時に、ベトナムはほとんど病院の中で院内感染を起こさなかったけど、香港は院内感染を物凄く起こしています、医者から看護師から入院患者まで。なぜかという、香港は日本と同じように物凄く近代的な病院なんですよ。ベトナムは空調にそこまでするほどではないから、窓を全部開けて空気の流れを良くした結果、ほとんど院内感染を起こさなかったんですね。だから改めて、空気の入替えというのが大事で、近代的な病院が（必ずしも）いいとは限らないということになっていますよ、空気感染を起こす病気は。学校も、やっぱり夏とかは窓を開けて空気の入替えが必要です。

教育次長 今、明石委員よりご指摘いただいた事につきましては、空調設備を設置した際に使い方やマニュアル等を作って配らないといけないと考えておりますので、その中に盛り込む等により、学校の方に伝えていきたいと思っております。

明石委員 空気の入替えは、きちんとやらないと。

寺岡教育長 教育効果全体を考えた時に、オープン・スクールとオープン・スクールではない学校とでは、何か成果みたいなものはございますか。

教育次長 やはり別府市立南小学校を見ていると、作業を伴う学習活動ができたりす

るのがいいようです。一度見に行きましたが、あまりいい事ではないんでしょうけれども、絵を描く時に小学生が床の上にしゃがみこんで描いていました。広いスペースを使えると、空間を自由に学習活動等で使えるので、いいのかなと思います。壁があるとどうしても（スペースが）限定されるので、両方できる形で開閉式を提案しています。

福島委員 レストランで、オープンキッチンというのがありますよね、厨房施設が見える所が。そういう所はきちんとみんなするんですよ、制服もクリーニングに出しますし、厨房の中もあんまり汚れていないですし、料理の質も上がるし。教室の中もそうじゃないですかね、見られている、見ているというのがあって、同じように。オープン・スクールの狙いというのは、1つは教育の質を高めるということにあると思うんですね。

寺岡教育長 そうですね、はい。学校教育課参事は別府市立南小学校で勤務されていましたが、いかがでしょうか。

学校教育課参事 今おっしゃったとおりで、弊害も少しはありますけれども、良さという部分では、お互い子ども同士で見合えるし、また公開されているので、教員も張りつめながらお互いに学び合うことができているのが一番の良さかなと思いました。

福島委員 やっぱり1つの心理ですね、オープンキッチンのレストランと、オープン・スクールと。見られているのは、お互い同じ人間ですからね。

明石委員 やっぱり見られておかないと悪いんですね。

福島委員 それは、何でもそうですよ。

学校教育課参事 空間の広さがあると、子どもたち同士の行き来がありますし、生活指導面で最初は騒がしさもあるかもしれないですけども、だからこそ、そこを指導することで、お互いに隣がうるさくないようにする生活習慣を作るという意味では、良かったかなと思っています。

福島委員 今、中国からたくさん来ていますよね、インバウンドと言って。非常にノイジーなんですよ、彼らが来ると。私達（日本人）は、旅館の方々も我慢しながら、お客さんにも我慢してもらいながらで（対応しています）。日本人のお客さんは来なくなりますよね、そうなる。だけど、イギリスやヨーロッパになると、中国人はもう来るなということで、完全に差別化していますよね。だから、そういった（周囲に配慮する生活習慣を作る）教育をしていくと、日本人の子どもたちが非常に静かで落ち着いた紳士淑女になるかと。

寺岡教育長 そうですね。

明石委員 それと、オープン・スクールで床にべたっと座って描くためかはわかりませんが、駅とかで若者が床にべたっと座っていますよね。何でこんな所

に座っているんだらうという人が、女子でもいますけど。

寺岡教育長 学校教育課長、どうなんですかね。学校の教育の悪い影響については。

学校教育課長 学校で作業をするのと、コンビニエンスストア等でたむろしているのとは、目的も違うのかなと思いますけど。

寺岡教育長 そうですね。

明石委員 簡単に座りますからね、床でも道路等でも。

寺岡教育長 電車の中でもそうでしたね。最近はあまり見ませんね。スマートフォンがあるからですかね。

小野委員 電車の中にも貼っていますよ、座らないようにと。

寺岡教育長 それから、幼稚園等に空調設備を入れることに対して、一部の人からは子どもの体力が減退するのではないかという意見がありますけれども、これについては何かありますか。

教育次長 これにつきましては、皆様様々なお考えがあるようで、逆に幼稚園にだけ設置すればいいんじゃないかというご意見をおっしゃる方もいらっしゃいますし、先ほど教育長がおっしゃった方のようなご意見の方もいらっしゃると捉えています。

寺岡教育長 教育委員会としては、中学校高学年から入れた方がいいということですか。

教育次長 設置の順番としては、中学校からと考えております。

小野委員 空調設備を使う基準はどうなっていますか。

教育次長 今のところは、別府市役所もそうですけど、温度を決めて、夏は 28℃、冬はちょっと忘れましたが、設定して、どんどん冷やすようなことが無いようにしております。（※冬は 20℃）先ほどご説明いたしましたとおり、マニュアル等に入れて提示したいと考えております。

明石委員 エアコンディショナーというのは、本来外のいい空気を入れるものですよ。空気が巡回しているだけなのは、本来あまり良くないですよ、効率はいいですけど。病院なんかもそうですけど、外の新鮮な空気を必ず入れて、悪い空気を排気しているんですよ。家とかにあるのは、本来のエアコンディショナーではないですよ。

教育次長 部屋暖房機でしょうか。

明石委員 そうです。本当は、集団で沢山集まる所は、本来のエアコンディショナーでないと、感染等を考えた時に、空気が物凄く大事です。だから、窓を

開けないと駄目だと言っているわけですよ。病院等では、新鮮な空気を入れて、暖めて（部屋の中に）出し、別の側から排気するようにしています。それが本来のエアコンディショナーですよ。それなら、そう問題は無いけど、普通に家にあるようなものを設置すると空気が悪くなりそうですね。

教育次長 空気の流れを、設計の段階で（考える必要があるわけですね）。

明石委員 そこは、絶対にきちんとしないと、空調は。

小野委員 病気になりそうですね。

明石委員 集団で狭い教室にいと、特にインフルエンザとかは学校現場から社会に広がっていくんですよ。だから、まず子どもたちにインフルエンザの予防接種をしてもらいたいのは、それがあからすよ。麻疹や風疹も全部そうですね。学校の先生方ももう少し良く考えて、子どもたちの安全を守るために協力してもらいたいです。

寺岡教育長 来年度から学校司書が小学校でも各校に配置することになりますが、学校教育課長、全ての小中学校に1名配置できるということですか。

学校教育課長 はい。

小野委員 預かり保育ですけれども、幼稚園全部で始まるわけですか。

学校教育課長 平成28年度は、別府市立朝日幼稚園と別府市立石垣幼稚園で、先ほど説明しましたとおり、この2園は放課後児童クラブが幼稚園児も含めて定員が満杯状態になっておりますので、その解消も兼ねてそこから始めたいと思います。

福島委員 赤銅御殿復活プロジェクトというのは、何をするんですか、5,828千円で。

寺岡教育長 生涯学習課参事、「『赤銅御殿』や『中山別荘』の復活に向けた調査研究」となっていますが、具体的にはどういうことをするのかということですが。

生涯学習課参事 実は、赤銅御殿につきまして、写真等は残っているんですが、設計図が残っておりません。そういうこともありまして、現在一生懸命資料を集めている段階ですが、前のように建てられるかどうかということも含めて検討していかないと、設計図が無い限りは写真を見てということになりますので、調査研究をしていき、建築設計図ができれば、というところで、まだ止まっています。

福島委員 資料集めのための人件費ですか、これは。

生涯学習課参事 そうですね。調査研究するための費用で、調査研究に携わっていただく方の報償等も含みます。

寺岡教育長 本来ならば建設部の事業でありましたけれども、どうしても別荘文化の再生ということになると、やっぱり調査研究がいるだろうということで、急遽教育委員会の方にこの事業が入ってきまして、空調設備委託関連も（予算が）計上された状況です。将来的には赤銅御殿を復活したいという方向がありますので、その調査研究費用ということで、設計図や材質がどこかに保管されていないか等が目的です。

福島委員 別府の別荘文化というのは、（西側に）杉乃井ホテルがあって、（東側海岸部）に別府ホテル清風があるラインの間に、温泉の水脈があるんですけども、その上に立ったものです。例えば、杉乃井ホテルから東に麻生別荘があって、更に中山別荘があって、他にも田の湯町の周辺に多くあったんですけども、その上に立たないと。だから、空き地があるからここに建てようと言っても、（別物になりますし）大丈夫ですかね。さっき言ったラインは空き地が無いです、今は。

明石委員 でも、中山別荘を（解体撤去）する時に、あそこはあのまま場所を確保した方がいいんじゃないかと何度も言ったんですけどね。今はあんな感じで（別の建物が建っていま）すが。少なくとも、（当時別府市内に現存する）最後の別荘ということで、何とかしましょうと言ったけど、我々の意見は聞いてもらえなかったですからね。

寺岡教育長 （当時の方針は）そういうことで。最後のフッ化物洗口については、月曜日から実施していますけど、スポーツ健康課長、状況はどうですか。

スポーツ健康課長 月曜日から金曜日までが（市立幼稚園）15園、大体曜日によっては3から4園という形で実施しております。明日の金曜日で（1回目）が終了ということになっております。実施率については、希望調査の結果、1園で最高7名が受けないということがありましたが、その他の幼稚園では、0から1名、多い所で3名が受けないという状況です。ほとんどの保護者から受けるという希望がありました。今週から始まりまして、幼稚園は平成28年3月12日（土）か13日（日）に卒園式がありますので、4回実施します。平成28年度は、今度は幼稚園と小学校1年生を対象に実施し、順次入れていきたいと考えております。市長からも、順次入れるのに2、3年かかるという事だが、もっとスピードを上げた方がいいと言われていまして、そこは検討の余地があると考えております。以上です。

寺岡教育長 という状況で推移しております。よろしいでしょうか。
議事日程第3は議決ということで、よろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第7号は議決いたしました。

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

寺岡教育長 議事日程第4、議第8号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長 議第8号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

先ほどから説明しております預かり保育を実施するために、条例を一部改正しようとするものでございます。新旧対照表を12ページから14ページまで掲載しております。12ページをご覧ください。左側が改正案で、右側が現行であります。第7条の次に、第8条として預かり保育に関する条項を加えております。第8条第1項より、「教育委員会が定める幼稚園において、」（平成28年度は）先ほどから申しております別府市立朝日幼稚園と別府市立石垣幼稚園の2園ですが、その「園児を対象として幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の教育活動」を実施いたします。実施する日は、第8条第2項第1号では「教育時間終了時から午後7時まで」、それ以外の日は、第8条第2項より、土曜日や長期休業中は「午前8時から午後7時まで」、また、日曜日、祝日、8月13日から8月15日まで、12月29日から（翌年）1月3日までは休みとなっております。それで、平成28年1月22日（月）に別府市立石垣幼稚園で、平成28年2月8日（月）に別府市立朝日幼稚園で入園説明会がございまして、別府市立朝日幼稚園は来年度44名在籍の予定ですが、その内、預かり保育を年間利用しようとする方の申請をしている方が27名おります。別府市立石垣幼稚園は、49名（在籍）の予定ですが、年間利用しようとしている方が29名おります。その他、一時預かりも実施する予定でございます。それから、14ページをご覧ください。預かり保育料について、（別表第5の）「幼稚園保育料」の項の下に「預かり保育料」の項を追加しております。「第8条第2項第1号に掲げる日」とは、通常日の「教育時間終了時から午後7時まで」の場合で、「1回につき400円」、土曜日や長期休業中の丸々1日利用できる日は「1回につき600円」と規定しております。また、（改正案の）備考第3項にありますけれども、「預かり保育料は、1月（略）につき、6,000円（略）を上限とする。」と規定しております。通常利用する場合は400円の15日分で6千円となりますので、1か月「6,000円」を上限とします。それから8月の場合は長期休業中で朝から1日となりますので、上限を「10,000円」としています。以上、預かり保育を実施するために追加した、条例一部改正案でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。いよいよ、来年度の平成28年4月1日（金）から公立の幼稚園2園で預かり保育を実施するというところで、別府市の教育の中では初めての事でございます。何かございましたらお願いします。

明石委員 （備考第2項で）冷暖房設備を使う時は、1時間で「324円を使用料」とするようですが、（改正案備考第3項では）「6,000円」が上限になるん

ですが、当てはまるんですか。

学校教育課長 冷暖房設備の使用については、他の施設についてであり、幼稚園の預かり保育とは関係がありません。

明石委員 別なんですね。（改正案別表第5の）「400円」や「600円」は、どういう根拠ですか。

学校教育課長 現在行われている放課後児童クラブは、多少の違いはありますけれども、1か月6千円程度です。また、長期休業中の8月は1万円から1万2千円になります。1か月間土曜日を除いて利用した場合20日前後になると考えられ、15日から20日の間になるので、「1回につき400円」、上限「6,000円」と決めました。

寺岡教育長 放課後児童クラブに準じて、参考にしながら(決めた)ということですね。

学校教育課長 はい。

寺岡教育長 別府市立朝日幼稚園が44名中27名、別府市立石垣幼稚園が49名中29名と人数が非常に多くなっているということで、別府市が働きやすい、育てやすい(環境にする)という現在の別府市政の方向がありますけれども、良い事か悪い事かはわかりませんが、子どもが家にいて過ごすよりも、こういう預かり保育をとということであります。児童家庭課が管轄している学童保育がもう満杯になっている状況で、幼稚園児は預からないという将来的な方針が示されており、その時期も考えています。

学校教育課長 もう1点、放課後児童クラブ等は保護者の就労が条件になりますけれども、公立幼稚園の預かり保育については、就労に関係なく、希望があれば受け入れる形になっております。

寺岡教育長 そうすると学校教育課長、土曜日の公立幼稚園の教諭の勤務というのはどうなりますか。

学校教育課長 議事日程第3で説明いたしました支援員を雇用して、午後5時から7時まで、あるいは土曜日に、支援員のローテーションで預かり保育を実施する予定であります。

寺岡教育長 では、土曜日のいわゆる責任者というのは、誰になるんですか。幼稚園長ですか。

学校教育課長 平日であろうと、土曜日日曜日であろうと、責任者は幼稚園長になると思います。ただし、支援員の方も施設等の責任は持ってもらうと思います。

明石委員 出入りの時間は、何時に来ようが、何時に帰ろうが、1時間だろうが1日中だろうが、自由ですね。

学校教育課長 基本的に、土曜日等は保護者や兄弟姉妹が送って、（帰る時は）迎えに来る形になりますので、自由です。

明石委員 その間、食事はどうなるんですか。

学校教育課長 土曜日と長期休業中は、お弁当を持って来てもらいます。

明石委員 その間、1日中何をするんですか、預かって。

学校教育課長 通常の幼稚園の活動に準じて、季節に応じた水遊び等もあるでしょうし、音楽活動もあるでしょう。ただ、今後は特色ある活動も考えてくださいと（幼稚園に）言っております。幼稚園の預かり保育については、例えば、私の個人的な考えであります。来訪活動等もあっていいのではないかなと思います。

福島委員 きちんとしておかないと、時間が潰れないんじゃないですかね。勝手に遊んだりするのは、悪いんでしょう。

学校教育課長 はい。

明石委員 「預かり」という名前がちょっと悪いんですけど、今福島委員のおっしゃったとおり、目的と何をするかというのをきちんとしておかないと、1日中朝9時から午後7時までいるとしたら、大変です。

福島委員 先生方も大変だし、子どもたちも大変じゃないですかね。

学校教育課長 基本的に、支援員の方等が少し早目に来て、今日は何をするか計画を立てる時間を、預かり保育が始まる前に設定できるようにしておりますし、今いる幼稚園の教諭以外の人を雇いますので、幼稚園の教諭を中心にして、長期的な計画も立てられるようにしていく予定です。

小野委員 （持ってくるのが）お弁当だけで、午後からのおやつとかはどうなんでしょうか。

学校教育課長 先ほど（預かり保育料は上限）「6,000円」と申しましたけど、実際にはおやつ代として、別途500円を徴収する予定です。

明石委員 放課後児童クラブは、きちんとした目的がありますよね、働きながら子育てする家庭の為という。今度のは、そういった縛りが全くなくて、誰でもいいですよということでしょう。そうすると、預かり保育は教育の一環として捉えて進めていくのか、それとも人事的に（業務の関係で）やむを得ず行うのか、どういう目的かをはっきりしておかないと、実際。今から教育の一環として進めていくのであれば、きちんとしておかないといけませんし。

福島委員 保護者の為にするのか、子どもの為にするのかも分けないといけないです

し、子どもの為にするなら、きちんと考えないと。遊ばせるだけではなくて、折角先生がいて、支援員がいて、やるんでしたら。

学校教育課長 文部科学省の教育要領にも、「預かり保育」という言葉は1か所しか出てきません。「教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動」というのが正式名称でして、広義の教育活動になります。それで、幼稚園教諭の指導の下に行うようにという指導も来ております。

明石委員 それなら教育活動の一環としてきちんとしておかないと、スケジュール等もこういう風にやりますということ、公開しないといけないんじゃないですか。きちんとやりますということを言わないと、預かって、うやむやなまま1日終わりました、とか。

寺岡教育長 そうですね。

明石委員 そうしてから、募集をすとかじゃないと、よくわからないんじゃないですかね。

福島委員 小学校に入る場合は、小学校というのがどういうものかを僕たちも知っているし、上の世代の方々もわかっているわけですよ、どういう事をしているかは自分たちも通ってきた道だから。だけど、預かり保育だったら、どんな事してくれるのかなというのが、まず預ける方も不安だし、何かきちんとしたものを持っておかないと、子どもたちも親もかわいそうですよ、みんな。

明石委員 ただ遊びに行くだけで、お弁当を持たせてというのは。

福島委員 先生もかわいそうだと思いますよ、私は。

明石委員 先生も、何をしたいかわからないんじゃないですかね。

福島委員 だから、本当にきちんと方針を立てた方がいいんじゃないですか。

学校教育課長 一応、活動内容等は、幼稚園の活動に準じることが出来ますので、教育活動に支障が無いよう、いろいろな例は示すことはできます。

明石委員 パンフレットは作っているんですか、もう。

学校教育課長 いえ、まだパンフレットは作っておりません。先述の2園については、募集の仮の申請書ということで、中身については詳しく記載しておりません。

福島委員 やっぱりきちんとしておかないと、最後は教育委員会が責任を負う形になるんじゃないですかね。何をしているのかって絶対言われかねないですよ、何も方針を決めないままだと、保護者から。

明石委員 教育の一環としてなら、きちんとカリキュラムを組んで、募集要項を決め

て、こういうことをやりますということでパンフレットを作ってから募集しないと。

福島委員 時間が、やっぱり長すぎますよ。

明石委員 そうですね。

小野委員 (土曜日と長期休業中は) 午前8時から午後7時までですよ。

学校教育課長 最長はそれまでですが、基本的には通常だと午後5時から6時半までで大半が終わります。土曜日については、全員が利用するわけではなくて、例えば別府市立朝日幼稚園では年間利用予定者が27名ですが、その内土曜日の利用予定者は21名です。

福島委員 そういう問題じゃなくて、やっぱりカリキュラムですよ、みんなが見てよかったなと言えるのが。

明石委員 例えば午前9時から午後7時までやりますよといったら、何をしてくれるのかってなるじゃないですか。それがやっぱりきちんとしておかないと、ただ預かり保育を始めますからいらっしやいというのは、いいんですか。

寺岡教育長 保育の質を高めるということを、今回言われていますから。

明石委員 だから、民間がするんじゃなくて、教育委員会が主催するんでしょう、教育の一環として。そうしたら、あまりにも漠然とし過ぎているような気がしますよね。子どもたちは、行っておいでと言われてお弁当を持たされて、どうしますかってことですよ。

寺岡教育長 では、そこは十分方向性を検討しながら、回答できるような形にしていくということで、よろしいでしょうか。

福島委員 もう1回説明していただけると、こういうふうにしましたという事を。次の教育委員会でそこまでやっていただけるなら、我々も納得ができますね。

明石委員 今のままでは、何をするんだろうと。教育委員会としては、きちんとする所だと思うんですね。

寺岡教育長 そうですね。(今回は)別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正ということですから、今度また具体的な事を説明するというので、議事日程第4については議決ということによろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第8号は議決いたしました。

◎ 別府市教育庁事務分掌規則の一部改正について

寺岡教育長 では議事日程第5、議第9号 別府市教育庁事務分掌規則の一部改正について、学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長 議第9号 別府市教育庁事務分掌規則の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

17ページに新旧対照表がありますけれども、(第7条)学校教育課学務係の事務分掌の中に、現行では「(13) 県費負担教職員の勤務評定に関すること。」とありますが、「勤務評定」を「人事評価」に改正いたしたいと思っております。これは、地方公務員法の一部改正によって文言が変わっておりますので、それに併せて一部改正することを提案いたしております。以上でございます。

寺岡教育長 いかがでしょうか。

福島委員 趣旨は同じなんですか、「勤務評定」と「人事評価」というのは。

学校教育課長 地方公務員法の一部改正により、「人事評価」については次のとおり定義されております。(第6条)「(略)人事評価(任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価をいう。以下略)(略)」ということで、より広くなったと考えられます。

寺岡教育長 今、学校教育課長が説明した内容は、例えば今年度の校長や教頭、いわゆる管理職の人事評価の内容が、来年度の期末勤勉手当、ボーナスに反映していく人事考課制度になるということです。平成29年度から一般教諭にも適用されるということです。給与が一律ではなく、能力給のような感じになるということです。

明石委員 「勤務評定」の場合は、それが反映されていなかったということですか。

福島委員 違うんでしょうね。今度の「人事評価」は、考課になることを踏まえているということでしょうか。

明石委員 なるほど、今までは評価をただけという事だったんですね。あなたはもう少し努力しなさいとか、そのくらいで終わっていたんですね。

寺岡教育長 そうですね。任用等に適用していたんですけども、今回は給与に反映しているということで、民間のようになりつつある、画期的で大きなことです。議事日程第5については議決ということによろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第9号は議決いたしました。

◎ 別府市公民館条例施行規則の一部改正について

寺岡教育長 議事日程第6、議第10号 別府市公民館条例施行規則の一部改正について、生涯学習課参事よりお願いします。

生涯学習課参事 議第10号 別府市公民館条例施行規則の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。
20ページの新旧対照表で確認していただきたいと思います。第4条ですが、「(使用料)」を「(使用料の減免)」に改正いたしました。それから、現行の第4条第2項第3号の共催に関する号については、改正案では使用料についての文言を追加し、第4条第2項第2号として移動しました。そして、現行の第4条第2項第2号の社会教育関係団体の免除に関する号については、改正案では部屋の使用料のみを免除することを明確にし、また、「(略)本来の目的のためにするその他の行事に」の文言を追加するとともに、「免除する」を「免除することができる」と改正し、第4条第2項第3号として移動しました。これは、社会教育関係団体が本来の目的以外に使用する場合には、減免の対象にはならないということを明確にしたものです。第4条第2項第4号は、「公益上特に必要がある」という文言を追加し、現行では使用料について「免除する」としていたところを「減額し、又は免除することができる」と改正しました。以上です。

寺岡教育長 ありがとうございます。地区公民館の減免の理由を明確にするために、別府市公民館条例施行規則の一部改正ということでございますけれども、教育委員の皆様、何かございましたらお願いします。

明石委員 現行の第4条第2項第2号では、「委員会に所属する社会教育関係団体」とありますが、所属している団体と、していない団体があるということですか。

生涯学習課参事 社会教育関係団体というのは、別府市教育委員会が認定したものです。議事日程第7でも同様ですが、「委員会に所属する」というのは文言としておかしいのではないかとということで、(改正案第4条第2項第3号とした上で) 文言としては「委員会が認定した」と一部改正いたしました。

明石委員 要するに、どんな団体でもいいということですね、今度は。

生涯学習課参事 いえ、社会教育関係団体は、別府市社会教育委員協議会でご意見をいただいて、ここ(別府市教育委員会)で認定していただきます。現在は、62団体ございます。

明石委員 改正案第4条第2項第2号の「他の団体」というのは、認定しようが認定が無かるうが、何でもいいんでしょう、50パーセントの減額については。

寺岡教育長 そうですね、共催する場合ですね。

明石委員 現行と改正案では、第2号と第3号が入れ替わっているんですね。

生涯学習課参事 第4条第2項第1号については、勿論別府市や別府市教育委員会が開催するわけですから、（使用料が）全て免除になります。改正案第4条第2項第2号は共催の場合についてで、「他の団体」というのは、例えば県であったり、社会福祉関係団体であったり等、別府市に関係するという意味で、（現行の第4条第2項第3号から）第2号に持ってきました。社会教育関係団体については、また別で、移動した方がいいのではないかということとで、（現行の第4条第2項第2号から）第3号としました。

寺岡教育長 その他、よろしいでしょうか。
議事日程第6については議決ということによろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第10号は議決いたしました。

◎ 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

寺岡教育長 議事日程第7、議第11号 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、生涯学習課参事よりお願いします。

生涯学習課参事 議第11号 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。
23ページに新旧対照表を掲載しておりますが、先ほど議決した議第10号と同じ内容の一部改正でございます。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。
では、議事日程7については議決ということによろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第11号は議決いたしました。

◎ 別府市立学校文書管理規則の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事日程第8、議第12号 別府市立学校文書管理規則の一部改正について、教育次長兼教育総務課長よりお願いします。

教育次長 議第12号 別府市立学校文書管理規則の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

26ページの新旧対照表をご覧ください。別府市立西小学校と別府市立青山小学校が廃校となり、新たに別府市立山の手小学校が設置されるということで、(別表第1の項目の)削除と追加です。なお、(別表第1の)「記号」というのは、別府市立山の手小学校が「別山小」となっておりますが、例えば、文書を出したりする時に付ける記号でございます。以上でございます。

寺岡教育長 何かございますか。

福島委員 前回の平成28年1月定例教育委員会で、(学校名の)並び方を統一するというのはどうなったんですか。

教育次長 前回の平成28年1月定例教育委員会でご指摘をいただきましたので、いろいろと調べてみました。別府市立学校の設置及び管理に関する条例(別表第1、第2、第3の学校名)の順番は、結局何の順番かわかりません。学校が設置された年度かとも思いましたが、必ずしもそうではないようですし、併せて、大分県教育委員会に建制順という大分県内全ての学校の順番を記したのがありますけれども、それとも違うということで、大分県教育委員会に建制順の根拠について尋ねていますが、なかなかわからないみたいで、3週間くらい経ちますが、まだ返事が来ておりません。その辺りも含めて、建制順に合わせるのがいいのか、あるいはご指摘いただいたようにあいうえお順等がいいのか、もう少し検討した上で、変えるなら一斉にそれに従って変えていきたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。
議事日程第8については議決でよろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第12号は議決いたしました。

◎ 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事日程第9、議第13号 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について、教育次長兼教育総務課長よりお願いします。

教育次長 議第13号 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

新旧対照表が31ページからございますので、ご覧いただきたいと思えます。これは、主に電柱から各施設に電線を引き込む際の規程でございます。32ページでございますが、今回別府市立山の手小学校を設置するという事で、建設部に点検をしていただきました。ここ(第22条第1項第20号)は「別府市立青山小学校」を「別府市立山の手小学校」に改正するだけですが、九州電力に問い合わせましたら、随分前に現行の電柱の番号や開閉器の種類が変更しているということでした。こちらではそれを承知しておりませんでしたので、建設部に全ての関係施設の確認をしていただき、改正案のとおりに変更をいたしたところでございます。なお、参考までに34ページ以降に図面を掲載しております。以上でございます。

寺岡教育長 公有財産の電気工作物の需要設備の変更等で、一部改正するという事でございますが、何かございますか。

明石委員 (改正案のとおりに) こうなっているという事ですね。

福島委員 ある程度、九州電力としては法律上やらなければならないことになっていきますから、こちらが(把握)する前に向こう(九州電力)が変えているのは、当たり前ですね。

明石委員 例えば、電柱を新しい学校にとっては邪魔になる所で、ここがいいからと勝手に立てられたりすると困るから、事前に九州電力が番号をこうしたとか把握する必要があるんじゃないですかね。

教育次長 学校の敷地内に電柱を設置する時は、事前に協議がありまして、場所がここでいいかというやり取りがあってから、設置します。これ(第22条)につきましても、敷地外から引っ張ってくる(電線の元の)電柱の番号や機器が、既に変更していたという内容でございます。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。別府市市民会館、別府市学校給食共同調理場、別府市立少年自然の家、別府市立西小学校、別府市立鶴見台中学校、別府市立山の手小学校、別府市立緑丘小学校等を含んだ一部改正ということで、議事日程第9は議決ということでよろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第 13 号は議決いたしました。

◎ 別府市指定文化財の指定名称変更について

寺岡教育長 議事日程第 10、議第 14 号 別府市指定文化財の指定名称変更について、生涯学習課参事よりお願いします。

生涯学習課参事 議第 14 号 別府市指定文化財の指定名称変更について、別府市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により議決を求めるものでございます。
54 ページに記載しているとおおり、現在の「別府市中央公民館」から「別府市公会堂」への名称変更については、前回の平成 28 年 1 月定例教育委員会において、別府市文化財保護審議会に諮問することで議第 1 号が議決いたしました。翌平成 28 年 1 月 26 日（火）に平成 27 年度第 2 回別府市文化財保護審議会にて審議し、同日付けで 55 ページにあるとおおり答申を議決いたしましたので、別府市指定有形文化財の名称を「別府市中央公民館」から「別府市公会堂」に変更することについて、ご審議いただきたいと思っております。

寺岡教育長 ありがとうございます。別府市指定有形文化財名称を「別府市公会堂」に変更するということですが、よろしいでしょうか。
では、議事日程第 10 については、議決ということでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第 14 号は答申の内容どおり議決いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 報告事項でございます。報告事項（1）報告第 1 号 寄附受納について、教育次長兼教育総務課長よりお願いします。

教育次長 報告第 1 号 寄附受納について、報告をさせていただきます。
57 ページをお願いします。一番上からご説明いたします。まず上から 3 点は、南小学校 PTA より、ルームエアコン、一輪車、ラミネーターをいただいております。それから、境川小学校 PTA より、アコーディオン他 18 個をいただいております。次に、（表の）5 番から 11 番ですけれども、個人の方より徳田宗忠氏作の作品を別府市美術館に寄贈していただいております。次に、58 ページの 12 番でございますが、個人の方より木村利三郎氏作の版画作品を 100 点余りいただいております。次に、個人の方より、『朝ドラの 55 年』という図書の他 37 冊をいただいております。次に、畑中心遊氏より水墨画 1 点をいただいております。それから、14 番でございますが、個人の方より郭沫若氏の作品の紙本墨書をいただいております。

そして、明大工業株式会社様より書籍『心に響く小さな5つの物語』を100冊いただいております。それから、別府温泉宣伝協会様より『聴潮閣写真集』を100冊いただいております。以上でございます。

寺岡教育長 別添資料にも作品がございます。絵画、版画、水墨画、紙本墨書でございます。生涯学習課から、別添資料について、何か説明することはございますか。

生涯学習課参事 今、別府市役所1階の別府市美術館作品展示コーナーに、版画を3点展示しています。72ページの86番「BERLIN」、93番「AMSTERDAM」、100番「VENICE」です。後は別府市美術館にあります。全てはまだ展示できておりません。ただ、木村利三郎氏はニューヨークで活躍された期間が長くて、ニューヨークではかなり有名です。2年前にお亡くなりになっていて、弟の方が是非寄贈したいということで、別府市美術館長に連絡し、別府市美術館長が間に入って寄贈していただきました。初期の頃の作品から並んで2年前までの作品が約100点揃っているのが珍しいということで、別府市美術館長はとても価値があるとおっしゃっていました。

寺岡教育長 (見積価格の) トータルでは1千万円ほどですか。

生涯学習課参事 説明にも書いてありますが、美術館によっては買い集めている所もあるようです。大体、1点が8万円から15万円、国内では8万円から18万円ほどの評価を受けていますので、1点10万円として計算させていただきます。

寺岡教育長 生涯学習課参事、73ページの畑中心遊氏の「レトロ」は、(画題が)「別府市公会堂」ですが、リニューアル後にこの絵は活用されますか。

生涯学習課参事 リニューアル後の「別府市公会堂」に展示する予定です。

寺岡教育長 この絵は、階段が付いていない時ですかね。

生涯学習課参事 リニューアル前の「別府市公会堂」を描いています。

明石委員 そうでしょうね、別府市のマークが(建物に)ある時ですから。

寺岡教育長 報告事項(1)はよろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 報告事項(2)

寺岡教育長 では、報告事項(2)報告第2号 町内公民館建設等に係る貸付金、補助金に関する要綱の一部改正について、生涯学習課参事よりお願いします。

生涯学習課参事 報告第2号 町内公民館建設等に係る貸付金、補助金に関する要綱の一部改正について、報告いたします。

まず第2条第1項第1号は文言の改正だけですが、「公民館の新築」を「公民館新築」に改めました。次に、第3条第1項の表については、80ページの新旧対照表になります。町内公民館の新築又は（全面）改築の場合の貸付金ですけれども、（上限）「700万円」から「1,000万円」に改正しております。それから、町内公民館の増改築については（上限）「500万円」から「700万円」、町内公民館の新築用地の取得については（上限）「700万円」から「1,000万円」に、それから町内公民館増設用地の取得は（上限）「500万円」から「700万円」に、最後に町内公民館の附属設備については（上限）「100万円」から「200万円」というように、それぞれ増額をしております。また、（「公民館附属設備」の項で）防災を目的とするものにあつては購入費以内の額で、貸付をするように（改正案で追加を）しております。以上です。

寺岡教育長 町内公民館の建設等に関して貸付金や補助金の額の変更に伴う町内公民館建設等に係る貸付金、補助金に関する要綱の一部改正でございますが、かなり増額をされたということですね。

生涯学習課参事 はい。

寺岡教育長 教育委員の皆様から、何かございますか。
報告事項（2）については、よろしいですか。

※全委員了承

◎ その他（追加事項）

【概要】 ※教育次長兼教育総務課長より、別府市立山の手小学校の校旗と校歌について説明するとともに、教育委員会開催前に、統合小学校協議会の関係で報道機関が校歌に関する報道をした事について釈明した。また、録音された校歌を全員で静聴した。

※教育参事、生涯学習課長到着

福島委員 いいですね、非常に。

明石委員 歌っている人も良かったんじゃないですかね。

小野委員 自然な流れですね、旋律が。無理が無くて。

寺岡教育長 ということで、別府市立西小学校と別府市立青山小学校が廃校することに伴い、児童、地域、同窓生が統合に向けて様々な取り組みをしております。寂しさを感じる人もいますし、新しい学校に向けての旅立ちということで、

全員で支えていこうと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。教育参事、何かよろしいですか。

教育参事 本日は、どうしても相手方の都合があった為、福岡市まで行ってまいりました。ほとんど会う機会のない方でしたので、月に1度の定例教育委員会を欠席することについて、無理を申しまして教育長から許可をいただきました。大変申し訳ありませんでした。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、平成28年2月の定例教育委員会を、全て終了いたします。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。